

せんだいメディアテーク 臨時雇用職員 募集要項
(管理課 管理係)

(募集締切：令和3年5月10日(月)17:00必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、美術や映像文化の活動拠点であり、市民の情報発信を支援するせんだいメディアテークに勤務し、主に施設の受付や貸出業務を担当する臨時雇用職員を募集します。

1. せんだいメディアテークの概要

せんだいメディアテークは、様々な記録媒体(メディア)による情報を収集し、保管し、及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造又は普及の場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資することを目的として、平成13年1月に仙台市が設置しました。

(公財)仙台市市民文化事業団が、仙台市から指定管理者としての指定を受けて、せんだいメディアテークを管理・運営しています。

せんだいメディアテークのホームページ

<https://www.smt.jp>

2. 採用職種

臨時雇用職員(常勤)

3. 採用予定人数

1名

4. 就業場所

せんだいメディアテーク

(仙台市青葉区春日町2-1(地下鉄勾当台公園駅から徒歩6分))

5. 仕事の内容

せんだいメディアテークにおける施設管理運営業務

(施設の案内、貸出受付、窓口対応等)

※事務のほか、ギャラリーの管理運営業務補助にも従事していただきます。

6. 応募要件

・パソコンの基本操作ができること(ワード、エクセルは必須)

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

・令和3年6月1日～令和4年3月31日

※契約更新の可能性あり(ただし、条件あり。)

※採用後3ヶ月の試用期間があります。

- (2) 就業時間
 - ・午前8時30分～午後10時00分の範囲内で1日7時間45分の交代勤務
(時間外勤務あり)
- (3) 休日
 - ・週2日
 - ・祝日分の割り振り
 - ・年末年始(12月29日～1月3日)
- (4) 休暇等
年次有給休暇(年間12日程度)、その他
- (5) 給料・手当等
日額 7,300円
その他、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、休日給及び
賞与の手当を当財団の規定に基づき支給
- (6) 保険
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考と面接選考となります。
書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・書類選考の結果、面接を行う方には5月16日(日)までに電話にて連絡をします。
(不通過者へは文書にて連絡をします。)
- ・面接選考は5月17日(月)に実施予定です。
- ・面接選考の結果、内定者へは5月24日(月)までに電話にて連絡をします。
(不通過者へは文書にて連絡をします。)

9. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書(写真貼付)及び職務経歴書を下記へ郵送、または直接持参してください。

なお、封書には朱書きで「**せんだいメディアテーク 臨時雇用職員申込(管理係)**」
とご記入ください。

(令和3年5月10日(月) 17:00 必着)

送付先

〒980-0821 仙台市青葉区春日町2-1
せんだいメディアテーク 管理課 宛

問い合わせ

電話：022-713-3171

担当：管理課 橋本、馬渡

※応募いただいた個人情報、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合には、応募書類は返却します。